

会 議 報 告 書

【会議の概要】

会 議 名:令和 6 年度第 1 回加古川市障害者施策推進協議会

期 間:令和 6 年 6 月 20 日(木) 9 時 30 分から 10 時 50 分

議 題:(1)第 6 加古川市障害福祉計画及び第 2 加古川市障害児福祉計画の進捗評価について
(2)その他

出 席 者:委員 7 名、市(事務局)7名

欠 席 者:委員 2 名

公開・非公開の別:公開(傍聴者なし)

配布資料: 別紙 NO.1 次第

別紙 NO.2 加古川市障害者施策推進協議会 委員名簿

別紙 NO.3 加古川市障害者施策推進協議会条例

別紙 NO.4 加古川市障害者施策推進協議会公開基準

別紙 NO.5 第 6 期加古川市障害福祉計画及び第 2 期加古川市障害児福祉計画 進捗評価
実施要領

別紙 NO.6 【資料 1】令和 5 年度進捗状況評価シート

別紙 NO.7 【資料 2】令和 5 年度活動指標一覧

【協議の概要】

議事 令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする第 6 期加古川市障害福祉計画及び第 2 期加古川市障害児福祉計画の令和 5 年度分の進捗評価について、6 つの成果目標ごとに取組み内容及び進捗状況、市の評価に関して事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。

以 上

[司会:事務局]

1 開 会

[事務局より配付資料の確認]

2 委嘱状の交付

[新任委員へ委嘱状の交付]

3 課長あいさつ

[課長よりあいさつ]

4 委員紹介

[事務局より着席順に委員紹介]

5 議 事 [議長:会長]

(1)第 6 期加古川市障害福祉計画及び第 2 期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

[会長]

それでは成果目標 1『福祉施設入所者の地域生活への移行』について、事務局から説明をお願いします。

«事務局より資料に沿って成果目標 1 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。»

[会長]

ただいま事務局より成果目標 1 の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等がありますか。

[委員]

福祉施設から地域生活への移行者数において、実績が 12 人ということで、在宅への移行が 2 人、グループホームが 4 人ですので、残りの 6 人は介護施設や病院、或いは、亡くなったということでしょうか、という質問が 1 点と、それから、評価のところで、グループホームは増えているということですが、これは他都市の状況を見ても感じるのですが、入所を希望している待機者は重度の方が多い、しかし、グループホームは割と中軽度向けが多いので、ニーズと資源にミスマッチがあるのではないかなと（感じています）。そこが、入所者数が減らないところの問題ではないかと考えますが、いかがですか。

[事務局]

4 人が在宅生活で 2 人がグループホーム、それ以外の人はどうなったのかというところですが、おっしゃる通り、入院された方、介護施設に移行された方、そして亡くなられた方となります。

近隣の重度向けのグループホームが少ないというところですが、そちらに関しても、やはり市内重度向けのグループホーム数はやはり少し足りていないところがございます、なかなか施設に入所している方がグループホームに移行するというのは、今、進んでいない状況です。

[事務局]

すみません、補足ですが、重度の方に対応したグループホームというところでは、最近、日中サービス支援型という新しいサービスの形態ができておりまして、そこについては市内で今複数箇所できておりますので、先ほど言われましたようなニーズに対する供給量というところでは、少しずつ動きがあると把握はしております。

[委員]

それと、他都市の状況なのですが、入所施設の職員さんたちが、地域に移行するという、そういう体制が整いつつあるということはあまりご存じなくて、（施設を）出ていただくという発想が非常に薄いというのを聞いていますので、入所施設の職員の意識改革も取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

[事務局]

ありがとうございます。

[委員]

先ほどの日中サービス支援型が複数施設増えてきたということですが、会員さんの中でも、そういうところを利用されていた方もおられたのですが、理由があってやめられた方がいます。

どうしても私たちが感じるのは、施設の方が利用者を選ぶというのがすごくあると思います。重度の方向けなのに、できるだけ支援がしやすい方を選んでいく感じがすごくあって、本当に重度の方、必要な方が入っていないのではないかというのをすごく感じますので、ぜひご指導の方よろしくをお願いします。

[事務局]

定期的に関設予定の事業所等から、ニーズはどうですかという話が実際にありますので、そういったお声を伝える機会があれば、お伝えさせていただきます。

[会長]

他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

ないようですので、成果目標1の福祉施設の入所者の地域生活への移行の評価につきまして、市の評価はCですが、Cという評価でよろしいでしょうか。

≪全委員異議なし≫

[会長]

ご異議ないようですので、C評価で進めさせていただきます。

続いて、成果目標2の地域生活支援拠点等が有する機能の充実について事務局より説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って成果目標2について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま事務局より成果目標2の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等がありますか。

[委員]

緊急時の短期入所受け入れに対して、加古川市の方で緊急時短期入所事業というのを実施されているのですが、活用がなかったという理由がおわかりでしたら教えてください。

あと、どのような形で施設の方に周知をされているのかと思いましたので、その点も教えていただけたらと思います。お願いいたします。

[事務局]

緊急時短期入所事業の活用がなかったといえますのは、今年度、緊急事案として、行政が間に入ってその方の居場所を確保するという事案がなかったため、この事業の活用はなかったということです。

個別に事業者の方がご対応いただいているケース、利用したいということでご利用いただいているケースはあると思いますが、行政が間に入って居場所を確保するといった事案がなかったので、この事業の活用はございませんでした。

事業者への周知については、ホームページ等で周知を行っているところです。

以上です。

[事務局]

これも少し補足いたします。

実際に、どういうときに使ったかということになってくるのですが、過去の事例でいきますと、福祉サービスに繋がっていない障がいのあるお子さんが、家庭で虐待、暴力を受けていて、保護者と障がいのあるお子さんを隔離しないといけない事案がありまして、その時はこの事業を活用しています。

先ほど申しましたように、基本的にサービスを使われている方というのは、相談員さんがついておりますので、よほど突発的な事案がない限りは、事前に保護者等がこういうことで困っていますということで、ショートステイなど、居場所の確保には相談員さんが繋ぐ形になっておりますので、使うとしたらそういう虐待事案や、急に保護者が亡くなってしまったなど、そういった事案が想定されます。

以上です。

[会長]

他にご意見、ご質問はございますか。

[委員]

実施状況のところの③でグループホームシートを作成し、と書いてあって、下の評価のところにも少し出てきていますが、グループホームを体験する機会の提供としてグループホームというのが出てきますが、体験用のグループホームというのは幾つぐらいあるのでしょうか。

[事務局]

グループホームを体験される方については、ご希望がありましたら、市で支給決定を行って、まず体験をしていただいた後に、グループホームを本利用という形でご利用いただいているところです。

[委員]

ということは、そのグループホームに入るという前提で、お試しという形ですか。

[事務局]

基本的には、そのような形で事業者の方に受け入れをしていただいています。

[委員]

ご家族からは、そこに入りたいから試しに入るのではなくて、そもそもグループホームがどういうところか、親と離れて暮らすという体験をしたいから、そういう体験の場が欲しいというお声をよく聞くのですが、そういう設定にはなってないということですか。

[事務局]

そのような場合、短期入所のご利用等もご案内はしていますが、実際、事業所の方と、グループホームがどういうところかというところを体験する場として、このサービスを使っていただきたいという調整まではできていないというのは事実ですが、事業者の方では、そのように受け入れをさせていただいているところもあるのではないかと推測はしております。

[委員]

緊急時に短期入所としてやむを得ず親と離れるということも1つあると思うのですが、そもそもグループホームがどういうところかを知りたい、何度か経験した上でグループホームに行こうか、どこがいいかと考えるのが普通のルートだと思うので、そのグループホームを使うという前提ではなくても、使えるものがあるといいと思います。

[事務局]

ありがとうございます。

[委員]

今のご意見は、私もずっと思っていて、よく断られるという話を聞きます。

使わないと体験できません、というところがあるらしくて、それって、本当に今おっしゃられた通りで、私自身が活動しているのですが、だんだん年齢が上がってきて、自分たちの今からの生活のビジョンを考えますが、なかなか想像がしにくいので、やはり自分の実体験というのがすごく大事だと思います。

ですので、できればショートの利用ではなくて、実際に生活するという体験ができれば、本人たちはすごくイメージとして、次に向かってレベルアップできるのかなと思いますので、ぜひぜひよろしくお願いします。

もう1点ですが、災害時の個別避難計画のところ、31名ということは、やはり必要度が高い人から順番ということだと思うのですが、母数が多い中で31人というのは、これだけ自然災害が頻発している中で、もっともっとスピードアップして個別の避難計画を立てていただきたいと思います。

私、去年石川県の方で、そういう(個別避難計画の作成の)仕事をしてらっしゃる方のお話を聞く機会があったのですが、能登の地震の前に個別の避難計画をすごくスピードアップして立てて、このたびの災害に対しては、割と迅速に対応ができましたというお話を伺っていたので、何もないだろうというのが前提ではなくて、何かあることを前提にして、ぜひぜひ進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[事務局]

ありがとうございます。個別避難計画につきましては、今おっしゃられた通り、どうしても母数がものすごく多いところでありまして、この昨年度の31件という件数も、(令和)4年度の12件に比べると、すごく増えて

いるとは言いつつも、分母から見ると本当にわずかなところでありまして、件数の積み上げというところを目標にするというのも難しいところが事実でして、最近、国、県ともにスピード感については課題として認識をしているところですので、地域の防災力の強化などの取り組みもしていけないといけないのではないかとということで、認識はしております。

ありがとうございます。

[委員]

その 31 名の方や終わった方々の中でも、刻々と状況は変わると思います。その見直し、その次の見直しの順番というのは、みんなが終わってからとなると、すぐく先の話になるので、随時チェックをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[事務局]

ありがとうございます。

[委員]

この個別避難計画は確かに作るのは大変ですし、そんなに 1 度にたくさんできないし、おっしゃるように 1 度作っても頻繁に見直せないというのはその通りだと思います。

ただ、多くの障がい者の方の場合は、こんなかつちりとした避難計画じゃなくても、普段の個別支援計画の中で、緊急時どうするかという項目を 1 つ増やしていただくだけでも、随分違うと思います。

やはり、緊急時、災害だけではなくて、いろいろな緊急時にどうするかという項目をつけていただいて、相談支援専門員さんと本人さんと家族さんと、いざというときにどこに逃げたらいいか知っていますかとか、どうやって連絡を取り合うか約束していますかとか、そういう意識づけをしていただく、何かあったときにはここに連絡しようなど、家族のなかは普段からそういうことを話し合っていると思うのですが、そういうような事を個別支援計画の中に盛り込んでいただくと、意識づけできるし、モニタリングの度にそれを更新することもできるので、これは個別避難計画には変わりませんが、逆に言うと、すべての人が避難について考える機会にはなると思うので、もしよろしければ、ちょっと検討いただけたらと思います。

[事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。

[委員]

同じところばかり続いて申し訳ないのですが、避難計画はやはり今言われたように目標値を持った方がいいのかなと思いました。

加古川市のいわゆる緊急避難の全体の要綱を見ていくと、基本的には自宅の近くの公民館に集まって、市役所の保健師さんたちがトリアージしていく。

そうすると、加古川市民全体を保健師さんが見ていこうとすると、障がい者や高齢者が最後になっていくと思います。

先に先に進めていくためにも、さっき言われたように、かっちりというよりかは、まずどこに避難するかということだけでも先に進めていった方がいいのではないかと考えています。

特に、加古川がありますので、西と東では多分避難経路も変わってくると思いますので、また、お考えいただけるとありがたいなというふうに思っています。

[事務局]

はい、わかりました。

[委員]

医ケアコーディネーターが令和5年度末までに未配置ということですが、その理由と、それと可能ならば現在の進捗の状況を教えていただければありがたいと思います。

以上です。

[事務局]

医ケアコーディネーターの5年度中に配置できなかった理由というところですが、県下41市町ありまして、県も県下の全市町に定期的に調査をしております、今年度の6月時点では、41市町中31市町が配置を5年度末までにしております。

加古川市については、5年度中の配置はできなかったのですが、他市町でどういう業務をやって、どういう方をターゲットにして、どの程度の関わりをしているのかというところの情報収集を進めておりまして、昨年度中は設置済みの他の自治体に視察に行きました。

結論から言うと、今年度、社会福祉協議会に委託している基幹相談支援センターの中に、委託業務の一部としてお願いをするような形になっております。

ただ、設置については、県が設ける研修を受講する必要があるまして、去年で言うと秋ぐらいにその研修が行われておりますので、対外的にいつ設置できましたとオープンにするとしたら、その研修を基幹の職員が受講した秋以降になると考えております。

[会長]

他にご意見ご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、成果目標の2ですが、市の評価はBとしておりますが、よろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

ご異議ないようでございますので、B評価という形で進めさせていただきます。

それでは続きまして成果目標の3、福祉施設から一般就労への移行等につきまして事務局より説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って成果目標 3 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。」

[会長]

ただいま事務局より成果目標 3 の説明が終わりましたが、この内容につきましてご意見、ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

[委員]

2 番目のところで、少しお伺いしたいのですが、市内就労定着支援事業者における、定員数が括弧で 40 人となっていますが、これは定着支援事業所の定員が 40 人ということですか。

[事務局]

市内に 2 事業所ございまして、それぞれ定員が 20 名ずつということで、合わせて 40 名としております。

[委員]

就労定着支援事業所は市内で 2 事業所のみになると思うのですが、就労移行や A 型 B 型とありますが、就職された方が他の事業所から定着支援事業に繋がる率はちょっと少ないのではないかと思います。というのは、就職された数に比べると、定着支援の事業所が少ないので、定着支援事業を利用される方がほとんどおられないのではないかと思います。6 人となっていますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

[事務局]

確かに、就労定着支援というサービスは一般就労してから半年が経過した時点で、利用が可能になるサービスになりますが、令和 5 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの上半期の間に一般就労した方が、実際に 21 名いらっしゃいます。そのうち、下半期に半年が経過して就労定着支援を利用したという方が、6 名にとどまっております。この就労定着支援の利用率というのが 28% ということで、おっしゃる通り、利用率はかなり低い結果となっております。

この低い理由に関しましては、我々も正確には把握できていないところですが、やはり事業者の数が少なくて利用ができないという方も、中にはいらっしゃるのではないかと思います。

あと、市が面談で担当したケースで、会社のカウンセリングの制度を利用しているという方もいらっしゃって、会社の方を利用しているから定着支援を利用しないというケースも、もしかしたらあるのかもしれませんが。そのあたりは今後、調査が必要だと考えているところです。

[委員]

ありがとうございます。

就労・生活支援センターの方に、就労の定着支援をされている方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、この数字だけでいくと少し低いのですが、市内の定着支援事業の方は、しっかりできているのではないかなと思います。数字だけで見ると低い感じにはなっているのですが、定着されている方、支援されている方は他の事業所もありますので、たくさんおられると思います。

以上です。ありがとうございました。

[会長]

他にご意見、ご質問はございますか。

[委員]

①の実施状況の下から３行目ですが、意見交換をされたということですが、もしよければ、どのようなご意見、課題が出たかというのをおわりの範囲で教えていただけるとありがたいです。

[事務局]

この意見交換会については、グループワークといいますか、ワールドカフェ風方式で、それぞれ事業所の方が、普段感じているところをざっくばらんに話し合う機会として実施した意見交換会になります。

就労継続支援、Ａ型、Ｂ型の事業所が多かったのですが、利用者さんが継続して仕事を続けていきやすい環境を整えることに加えて、就労継続支援事業所のスタッフの方の働きやすい環境づくりというところ（の必要性）もとても感じておられる事業者の方が多くて、利用者さんにとっても、スタッフの方にとっても、よりよい環境づくりというところが大切だなという意見が多かったように感じております。

[委員]

ありがとうございます。

そこからは、今回のこういった施策に直接反映させるような内容の課題とまではいかなかったと理解してよろしいですか。

[事務局]

はい、そうですね。意見交換会ということで、まずは顔の見える環境づくり、情報共有というところを市として開催しておりますので、今後そういった課題抽出というところにも、必要に応じて取り組んでいきたいと考えております。

[委員]

事業所の方々に向けては、いろんな施策があると思います。

ただ、本人が働き続けるという中では、事業者の力だけでは続かないと思います。

それを支える人、周りの人達も含め、本人を支えるシステムがないと、結構みんな疲れてしまって続きませんという方、離職される方も増えていると思います。

ですので、本人を支えるシステムというのを何とか構築していただきたいと思います。よろしくお願いします。

[会長]

貴重なご意見ありがとうございます。

他に、記載事項に対するご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、成果目標３の評価につきましては、協議会の意見としてはＤ評価でよろしいですか。

《全委員異議なし》

[会長]

それでは成果目標 3 につきましては、D 評価とさせていただきます。

続きまして、成果目標 4、障がい児支援の提供体制の整備等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って成果目標 4 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

事務局から成果目標 4 の説明がございましたが、記載内容等につきましてご意見、ご質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

[委員]

⑤のところの重症心身障がい児の事業所、デイサービスですが、6 事業所あるということですが、これはこういった児童発達支援、放課後デイのうち、どのぐらいの割合になるのかということと、6 事業所で何人ぐらい受け入れをされているかをもしわかれれば教えていただけますか。

[事務局]

すいません、割合、定員については、今手元にある資料で確認はできないので、後日ご回答させていただきます。

[委員]

後日で結構です。

[会長]

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、成果目標 4 につきましては、協議会としての評価は C 評価で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

ご異議ないようですので、C 評価とさせていただきます。

それでは、続きまして成果目標 5、相談支援体制の充実強化等につきまして、事務局より説明をお願いいたします

《事務局より資料に沿って成果目標 5 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

成果目標 5 につきましての説明が終わりましたが、この点につきまして何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは成果目標 5 につきましては、A 評価で進めさせていただいてよろしいですか。

«全委員異議なし»

[会長]

ご異議ないようでございますので、A 評価とさせていただきます。

それでは、続いて成果目標 6 の障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築について、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

«事務局より資料に沿って成果目標 6 について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。»

[会長]

ただいま事務局より成果目標 6 の説明がございましたが、この内容につきましてご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

上(相談支援体制の充実・強化等)の部分にも含まれるかと思いますが、私たち育成会の会員の高齢化が進んでいます。今、障がい者福祉と、介護高齢福祉ということで、はざまにおられる方もたくさんおられます。

それをどのようにどう移行していくか、継続できるもの、移行できるものというのが、少しわかりにくいと思うので、その辺も今後、もっとわかりやすく説明していただける機会があればと思いますので、よろしくお願いします。

[事務局]

ご意見ありがとうございます。

今動いている案件ですが、例えば介護移行の話がでましたが、地域包括の方からも障害福祉の制度について知りたいので、研修会をして欲しいというような声が実際ありまして、また 7 月にそういう場を設ける予定です。横の繋がりだけでなく、介護移行ということで縦というのが適切かはわかりませんが、お互いがそれぞれの制度を理解するような機会は積極的に設けていけたらと思っております。

[会長]

他にございますか。

[委員]

このサービスの質の向上を図るためのところですが、請求事務についての説明会というのは非常によかったと思います。今すぐくそういった請求のことや、報酬のことがころころ変わるので、現場の方々がご苦

労されていると思いますし、悪気がなくても、何か勘違いをしていることで、後で不正請求と言われてすごいペナルティがかかるという事例もよく聞きますので、これはすごく大事なことだと思いますし、現場の方も非常に喜ばれたことだと思います。

しかし、サービスの質の向上を図るためのということなので、そういった事務处理的な勉強ももちろん必要ですが、直接利用者さんに対するサービスの質がどうなのかということも、やっぱりこれから取り組んでいきたいと思っています。

先ほどご本人の声という話もあったと思いますが、ご本人や或いはご家族が、それぞれ自分が使ってらっしゃるサービスについて、どう思っているかという満足度調査であるとか、それは別のところでされていると思いますが、サービスの質の向上を図るための体制確保というのであれば、もう少しそういうところにも力を入れていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

[事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。

[会長]

他にございますか。よろしいでしょうか。

成果目標 6 につきましては、協議会の意見、評価としましては A 評価で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

ありがとうございます。それでは成果目標 6 につきましては A 評価とさせていただきます。

成果目標 1 から 6 まで協議をさせていただいたところですが、全体を通して改めてご意見やご質問はございますか。

[委員]

協議が終わったところで大変申し訳ないのですが、成果目標 3 のところで、訂正が入って 1 事業所が達成ですと説明があったのですが、2 番目のところはどうしても制度上、数的に無理なところもあって、全体的に見て今 D 評価ということになっていますが、やや遅れている C 評価でお願いできたらと思います。現場の方は定着するようにということで、日々、企業や本人さんの意思確認をしながらやっていますので、そのあたりを委員の皆様も評価いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

[会長]

成果目標 3 のところで全体をお諮りさせていただいたところ、D 評価としましたが、現場の現状も踏まえて、評価を C にというご意見をいただきました。C 評価に変更させていただいてよろしいでしょうか。

≪全委員異議なし≫

[会長]

ご異議ないようですので、成果目標3につきましては、当初の案ではDでしたけども、Cに変更とうことで事務の方を進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次の議題の(2)のその他でございしますが、事務局、皆様においてこの場で改めて報告するような案件等があれば伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

これ質問ではございません。

成果目標3のところ、市の方で書いていただきました、ハローワークとの連携を進めるというところがございます。

皆様ご承知の通り、今、法定雇用率がこの4月に出ている中で、ハローワークとしましては、キーワードとして、とにかくチーム支援というところで、関係機関の皆様方と強く連携して、本当にここに力を入れてやっていきたいと、着任して、管下職員に意識させているところでございます。とりわけ個別企業に対しても、ハローワークでもいわゆる担当者制を敷きまして、具体的かつ丁寧な資料など、事業者へ寄り添った形で、丁寧な指導を続けております。引き続き、皆様ご協力方よろしくお願いいたしますと思っております。

質問ではございませんが、よろしくお願いいたします。

[事務局]

ありがとうございます。

成果目標3の中で、補足で申し上げるかどうか迷ったのですが、昨年度は10月と2月の2回、コロナ禍はなかなかできなかった障がい者を対象にした合同就職説明会というのを、ハローワークさんが主催で、福祉会館でやっていただいております。とてもたくさんの方が来られているのを現場で確認しました。その時は共催という形でご協力させていただきましたが、引き続きそういった連携は続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[会長]

ありがとうございます。

他にございますか。

[委員]

先ほどハローワークさんが、チーム支援ということで言っていただきましたが、加古川市手をつなぐ育成会では、福祉就労の事業者の説明会というのを長年行ってきました。

たくさんの方々が参加していただき、また、支援学校の生徒さんが親子で来ていただいているというところで、長年続けてきました。しかし、事業所がどんどん増える中で、私たちもどのように皆様にお伝えして、開

催するかというのをずっと考えてきておりまして、今年どのように進めたらいいかと岐路に立っているところで、すごく悩んでいます。

いろいろな方に、それこそチームで支援していただけたら、育成会自体で何かを開催するにはちょっと大きくなってしまったので、すごく難しい状況にあります。

皆様のお知恵をいただきながら、ご協力いただきながら、なくすこともできるかと思うのですが、今年一度休憩して、次のステップに進みたいという考えもありますし、もっと違う形で、原点に戻っても、昔事業所が少ないときは、対面という形で直接話す機会も持っていたいたのですが、本当にどんどん増える中で、事業所の繋がりも薄くなるし、また会員さんとの繋がりというところも、今会員減少が進んでいます。その中でやりたいことのトップに来るぐらいの事業所説明会だったのですが、ちょっと今、岐路に立っている状況なので、できたらここにおられる皆様のお知恵とかご協力を拝借して、何とか続けていけるような形に進んでいきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

[会長]

貴重なご意見ありがとうございます。

その他、事務局の方もございますか。

《事務局意見なし》

[会長]

それでは特にないようございまして、本日予定しておりました議事につきましては以上となります。

委員の皆様におかれましては熱心かつ慎重なご審議に改めて感謝を申し上げますとともに、本日の議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げますと思います。

7 閉会

以 上